



祝*成人





令和五年 豊頃町はたちを祝う会

▶ 中学校の卒業アルバムのスライドショーが流れるなど思い出を振り返っていました。



今年、町内で成人を迎えられた方は32名。令和5年豊頃町はたちを祝う会は、1月8日にえる夢館で開催され、晴れ着をまとった23名が出席しました。式典では、主催者である中川直幸教育長をはじめ、来賓から新成人へ向けて祝福・激励の言葉が贈られました。そして新成人を代表して鈴木聡介さんと中村夢奈さんが「誓いのことば」を述べ、大橋亮介さんと袴田亜理沙さんが飲酒運転撲滅に向けた交通安全宣言を行いました。また新成人全員に、豊頃ねんどクラブ製作のフリーカップなどが記念品として贈られ、代表して衣原幸花さんが受け取りました。

「誓いのことば」を述べる鈴木聡介さんと中村夢奈さん。



「交通安全宣言」を行う大橋亮介さんと袴田亜理沙さん。



中川教育長から記念品を受け取る衣原幸花さん。



発行 豊頃町
〒089 - 5392
中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地
☎ 015 (574) 2216
発行日 2023 年 2 月 1 日
編集 豊頃町企画課広報情報係



今月の表紙

今年から「豊頃町はたちを祝う会」と名称を変え、20歳を迎えた方々をお祝いすることとなりました。皆さまの門出を心からお祝します。

役場などの連絡先

- ◆役場
☎ (574) 2211 (代表)・FAX (574) 3750 (総務課)
- ◆各課等 (ダイヤルイン)
 - 総務課 ☎ (574) 2211
 - 住民課 ☎ (574) 2213
 - 福祉課 ☎ (574) 2214
 - 施設課 ☎ (574) 2215
 - 企画課 ☎ (574) 2216
 - 産業課 ☎ (574) 2217
 - 農業委員会 ☎ (574) 2218
 - 議会事務局 ☎ (574) 2222
 - 教育委員会(教育課) ☎ (579) 5801
 - (図書館) ☎ (579) 5802
- ◆支所・出先機関・町内関係機関
 - 大津支所 ☎ (575) 2021
 - こどもプラザとよころ ☎ (574) 3931
 - 保健センター ☎ (574) 3141
 - 給食センター ☎ (574) 4600
 - 社会福祉協議会 ☎ (574) 3143
 - ココロコテラス ☎ (578) 7202
- ◆地域情報通信基盤施設の故障受付窓口
NTT 東日本データセンター ☎ 0120 (860) 023
[24 時間 365 日受付]

ホームページ

豊頃町 <http://www.toyokoro.jp/>
豊頃町社会福祉協議会
<http://toyokoro-shakyo.com/>

豊頃町の人口と世帯

12 月 31 日現在 (前月比)
住民基本台帳に基づく
人口 2,977 人 (- 21)
男 1,448 人 (- 17)
女 1,529 人 (- 4)
世帯 1,464 世帯 (- 19)

町内の交通事故

交通事故死ゼロ 1,600 日
令和 5 年 1 月 1 日
~ 1 月 10 日 (前年比)
発生 0 件 (0)
死者 0 人 (0)
傷者 0 件 (0)

目次

CONTENTS

令和五年 豊頃町はたちを祝う会

広報とよころ

- 04 はるにれは見ていた「消防団員へ表彰伝達」ほか
- 07 新型コロナワクチン接種のお知らせ
マイナンバーカードの申請はお早めに!
- 08 駐在だより「冬道での交通事故防止のポイント」
とかち広域消防局災害情報案内について ほか
- 09 高額介護合算療養費について
農業者年金のお知らせ
- 10 国民年金からのお知らせ
- 11 確定申告を受け付けます ほか
- 12 所得税および復興特別所得税の確定申告書は自分で作成しお早めに提出を
- 13 『報徳のおしえ』とともに
- 15 「豊頃町地域防災計画」および「豊頃町水防計画」
の改定案に関する意見を募集します - 町民文芸
- 16 みんなの図書館「図書フェス」のお知らせ ほか

議会だより

- 17 12 月定例会「補正予算の主なもの」
- 18 主な審議内容
- 19 一般質問
- 20 議会日誌 ほか

役場だより

- 21 INFORMATION ◎目次あり
主な施設の行事予定 ほか

裏 とよころカレンダー

4 年ぶりの開催! 「ガンバルーンオリンピック」開催
ZUMBA 教室の参加者を募集します

1/23

消防団員へ表彰伝達

豊頃消防団員へ永年勤続等の表彰伝達がえる夢館交流室 AB で行われました。表彰者は右記のとおりです。9日には、第2分団において家内安全を祈願して纏振が披露され、地域の子どもたちと共に子ども纏振も行いました。



永年勤続団員等表彰 (敬称略)

| 退職消防団員表彰 | | 北海道消防協会会長表彰 | |
|----------------|------------|------------------|--------|
| 豊頃町長感謝状 | 天内 康 浩 | 功績表彰(功績章) | 川口 修 |
| 無火災分団表彰 | | | 中村 哲也 |
| 豊頃町無火災表彰 | 豊頃消防団 第2分団 | 勤続表彰(20年勤続) | 若山 達利 |
| 北海道知事表彰 | | | 青山 光広 |
| 勤続表彰(30年勤続) | 安藤 誠 | 勤続表彰(10年勤続) | 相澤 悠平 |
| 勤続表彰(20年勤続) | 若山 達利 | | 武内 創 |
| 勤続表彰(10年勤続) | 竹田 真久 | 北海道消防協会十勝地方支部長表彰 | |
| | 赤澤 良一 | 勤続表彰(35年勤続) | 中村 哲蔵 |
| | 相澤 悠平 | | 川口 修 |
| 武内 創 | 中村 哲也 | | |
| 豊頃町消防表彰 | | 工藤 幹良 | |
| 勤続表彰(20年勤続) | 若山 達利 | 勤続表彰(15年勤続) | 長谷川 裕史 |
| | 青山 光広 | | 斉藤 雄基 |
| 勤続表彰(10年勤続) | 相澤 悠平 | 勤続表彰(5年勤続) | 井下 清 |
| | 武内 創 | | 藤原 将基 |
| 精勤表彰 精勤章(500回) | 中村 哲也 | 豊頃消防団長表彰 | |
| | | 永年勤続表彰(5年勤続) | 藤原 将基 |

1/12

書初め席書大会



える夢館で『書初め席書大会』が行われ、冬休み中の小学生を中心に一般の方々を含め、16人が参加しました。各々与えられた題材から好きな字を選んで、新年の抱負を込めて画仙紙に向かっていました。審査結果は以下のとおりです。

教育長賞 今村都和 (豊中3年)

審査員長賞 広尾柊花 (豊小3年)

金賞

馬場輝子 (一般)、前田マリ子 (一般)、宮口征子 (一般) 今村紗夜 (豊中1年)、若山泰子 (豊小5年)、澁佐梨乃 (豊小4年)、山口駆 (豊小1年)、古田隼士 (豊小1年)

銀賞

広尾凜夏 (豊小5年)、原田莉緒 (豊小3年)、福田悠馬 (豊小2年)、米田陽翔 (豊小1年)、穴田満菜 (豊小1年)、原田清良 (豊小1年)

1/8

大津小学校で餅つき



大津小学校で年初めの行事として、大津保育所の子どもたちや地域の方々を交えた「餅つき大会」(大津小PTA主催)が行われました。参加した子どもたちは力いっぱい餅をつき、つきたての餅を一口大の大きさに丸めた後、お雑煮などにして味わいました。

▽はるにれは見ていた
広報とよころ

議会だより

役場だより

1/26

筑西市須藤市長が表敬訪問



茨城県筑西市 須藤市長は按田町長のもとを表敬訪問されました。筑西市とは「報徳」のつながりのもと、豊頃町と互産互生の事業を行っており、これまでもとよころ物産直売所等で筑西市産の小玉スイカなどの販売を行っていましたが、今回は1月27日に行われる筑西市特産のイチゴ「とちおとめ」の販売をするために来町されました。須藤市長は「1月から2月にかけて旬を迎える香り豊かなイチゴをご賞味いただければ。今後も交流を深め、お互いの地域発展につなげていきたい」と挨拶。按田町長は「今まで以上に協力を重ねていくことができれば」と応え、一層の信頼を確認しあいました。

1/21

とち熱中 小学校豊頃サテライト校を開催



とち熱中 小学校豊頃サテライト校（豊頃町教育委員会主催）がえる夢館で開催されました。町内外から約80名の参加者が訪れ、「コロナの時代をデジタルがつなぐ」と題した金融・経済をテーマとする河合祐子氏（JapanDeditalDesign 代表取締役 CEO）からの講義と、森本英樹氏（吉本興業）の「芸歴25年で学んだコミュニケーション術」と題したコミュニケーションについての講義が行われました。森本氏の講義には、隣席の参加者と会話を広げるコツを体験する時間もあり、参加者同士、交流を楽しみながら学んでいる様子でした。また、会場の一部では、ココロからの出店もあり、豊頃町をより多くの方に知ってもらう機会となりました。

1/26

(株)セイコーマートへ感謝状



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）で株式会社セイコーマート（赤尾洋昭代表取締役社長 札幌市）から寄附を受けたことから、按田町長は感謝状を手渡しました。この寄附は「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」のうちICT教育の推進事業に活用されます。按田町長は「しっかりと町づくりのために活用していきたい」と感謝を述べました。

1/11

大津で豊漁を祈願して船霊祭



豊漁と海上安全を祈願する船霊祭が大林寺（大津幸町）で行われました。魚霊塔の前で大津漁業協同組合中村組合長をはじめとする漁業関係者や按田町長が参拝した後、金毘羅大権現の社殿で祈祷が行われました。

1/10

地域貢献に感謝状



イチエイ山田・東光舗道経常建設共同企業体（中塚学代表）は地域貢献活動で、こどもプラザとよころの敷地内にある大型遊具側に設置された駐輪場の舗装工事を行い、感謝状が按田町長から手渡されました。按田町長は「なかなか手の届かない細かな場所を対応していただいた。今後も協力いただければ」と感謝を伝えました。

広報とよころ

議会だより

役場だより

1/24

豊頃中学校アイスホッケー・スケート部全国大会出場挨拶



第43回全国中学校アイスホッケー大会（栃木県）および第43回全国中学校スケート大会（長野県）に出場するため選手らが按田町長のもとを訪れました。アイスホッケー大会には天内琉伍さん（1年）が全十勝Cの合同チームに出場。「攻めのプレイで優勝を目指したい」と挨拶。スケート大会には軍司冬馬さん（3年）、菅野百さん（2年）、永原乙葉さん（3年）が出場し、「大会記録を更新したい」「自己ベストを更新したい」「悔いの残らないように頑張りたい」とそれぞれ挨拶しました。按田町長は「体調に気を付けて。結果を楽しみにしています」と激励しました。

1/11

ミニバス全道大会出場挨拶



11日、大津ミニバスケット少年団は、大津・大空・稲田合同チームで、第48回北海道（U-12）ミニバスケットボール大会兼第54回全国ミニバスケットボール大会北海道予選会に出場するため、中川教育長のもとを訪れ「悔いの残らないよう、楽しんで試合に臨みたい」と挨拶しました。

大会は1月13日ダイナックスアリーナ（千歳市）で行われ、1回戦目、旭川 千代田と対戦し、41対39で勝ち進み、14日2回戦目、帯広 啓西と対戦し27対40で惜しくも敗退しました。

1/26

軍司一冨選手が国際大会へ



軍司一冨選手（白樺学園高校3年）はジュニアワールドカップスケート競技会等の大会で1位を獲得したことから、2月に行われる世界ジュニアワールドカップスピードスケート競技会および世界ジュニア選手権大会（ドイツ）の出場挨拶に按田町長のもとを訪れました。軍司選手は「メダルを目指して大会に臨みたい」と挨拶。按田町長は「一つでも上の順位を目指して」と激励しました。

1/18

湧洞沼で冬道講習



（株）アイシンとエフティテクノ（株）は、豊頃町生活安全推進協議会と協力して、湧洞沼にあるアイシン氷上テストコースを使って冬道の運転技能講習を開催しました。参加者は町内事業所に勤務している若年層のドライバーを中心に行われ、参加者は「ハンドルのタイミングなどを知ることができ、今後の運転に生かしたい」と話していました。

1/12

各生涯教室で町長講話



12日から20日にかけて、各地域の生涯教室で按田町長から講話が行われました。大津地域では津波などの防災対策に避難艇を設置する予定であることなどを説明し「今後も皆さんから意見を頂戴して町に生かしたい」と話していました。また、他地域では中学校の改築工事の進捗等、地域の方々が知りたい情報を中心に話され、参加者は大きくうなずきながら聞き入っていました。

▽はるにれは見ていた
広報とよころ

議会だより

役場だより

新型コロナウイルスワクチン接種 オミクロン株対応2価 ワクチン接種のお知らせ

インフルエンザワクチンとコロナワクチンに限り、接種間隔をあける必要はありません。

令和4年10月からオミクロン株と従来株に対応した2価ワクチンの接種を開始しています。2価ワクチンは、従来株ワクチンを上回る重症化予防効果や感染予防効果、発症予防効果も期待されています。

【接種対象者】

初回接種（1・2回目接種）を完了した12才以上の全ての町民

【ワクチンの種類】

・オミクロン株対応2価ワクチン

問合せ先

役場福祉課健康係
☎574・2214

【接種日・場所】

接種日▽2月17日（金）16時～

▽3月17日（金）16時～

接種場所▽豊頃医院

【予約窓口】

福祉課健康係▽☎015（574）2214

次の方は福祉課健康係にお問合せください。

①豊頃町に転入した方で、オミクロン株対応2価ワクチンの接種を希望する方

②小児（5～11歳）のコロナワクチン接種を希望する方

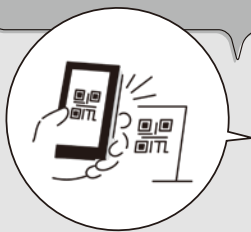
③乳幼児（6か月～4歳）のコロナワクチン接種を希望する方

豊頃町 公式LINE ってなに？

「豊頃町公式LINE」では、ごみの日のお知らせや防犯に関わるお知らせ、町内で行われた行事の様子やイベント情報などを配信しています。

お友だち登録をして、最新情報をお受け取りください。

お友だち登録をお願いします！



＜問合せ＞

役場企画課広報情報係
☎574-2216

マイナンバーカードの 申請はお早めに！

マイナンバーカードの申請受付を、 大津地域で行います。

申請には本人確認後、顔写真を撮影させていただきます、その後の申請は職員が行いますので、とても簡単です。

この機会にぜひ、マイナンバーカードの申請をご検討ください。

実施日 2月8日（水）

受付時間 10時～12時

場所 大津地域コミュニティセンター

持ち物 本人確認書類（運転免許証、健康保険証、医療受給者証など）

ご不明な点は、役場住民課戸籍年金係までお問い合わせください。

マイナンバーカードを作る

豊頃町民限定

「豊頃町公共ポイント」

300ポイントを付与します！

※おひとり、1回まで！

申請および、豊頃町公共ポイントの付与は役場1階窓口まで。

マイナポイントを受け取るために必要な

マイナンバーカードの申請期限は
2月末まで延長されました！

■ポイント申込期限、カードの新規取得等に対するポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限および公金受取口座登録期限は国において検討中ですので、改めてお知らせします。

■申請期限間際はカード交付までに通常よりも時間を要することが予想されます。ポイントの確実な受け取りのためにも、早めのカード申請・取得をお願いします。

■役場でも申請のお手伝いをしていますので、気軽にお声がけください。

問合せ先

役場住民課戸籍年金係
☎574・2213

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用して
いる世帯の自己負担を軽減する制度です

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った医療と介護サービスの自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が医療保険および介護保険から支給されます。

なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。国保・後期

のみで対象見込みの方へ申請案内を送付します。

○医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となります。

○国保と後期の医療費は同一世帯でも合算されません（社会保険の方も同様です）。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

1年間の自己負担限度額表

(1年分の自己負担額の計算期間:8月1日~翌年7月31日)

| 70歳未満 (後期加入者除く) | 所得区分 | | 自己負担額の合計の限度額 |
|--------------------|-----------------------|-------|--------------|
| | 所得 901 万円超世帯 | | 212 万円 |
| | 所得 600 万円超 901 万円以下世帯 | | 141 万円 |
| | 所得 210 万円超 600 万円以下世帯 | | 67 万円 |
| | 所得 210 万円以下世帯 | | 60 万円 |
| 住民税非課税世帯 | | 34 万円 | |

| 70歳以上 国保及び後期加入者 | 負担割合 | 区分 | | | 自己負担額の合計の限度額 |
|--------------------|-----------|-----------|---------------|---------------|--------------|
| | | 現役並み所得者世帯 | 現役Ⅲ | 課税所得 690 万円以上 | |
| 3割 | 現役並み所得者世帯 | 現役Ⅲ | 課税所得 690 万円以上 | 212 万円 | |
| | | 現役Ⅱ | 課税所得 380 万円以上 | 141 万円 | |
| | | 現役Ⅰ | 課税所得 145 万円以上 | 67 万円 | |
| 2割 | 一定以上所得者 | 一般Ⅱ | (※ 1) | 56 万円 | |
| | | 一般Ⅰ | (※ 2) | | |
| 1割 | 一般 | 区分Ⅱ | (※ 3) | 31 万円 | |
| 1割及び国保 | 住民税非課税世帯 | 区分Ⅱ | (※ 3) | 19 万円 | |
| | | 区分Ⅰ | (※ 4) | | |

- ※ 1 住民税課税世帯で同一世帯に課税所得 28 万円以上の被保険者の方がいる場合に「年金収入+その他の合計所得額が一定以上の方
- ※ 2 住民税課税世帯で一般Ⅱ(2割)に該当しない方
- ※ 3 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方
- ※ 4 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受領額が80万円以下)、または高齢福祉年金を受給している方

問合せ先

北海道後期高齢者医療広域連合
011-290-5601
役場福祉課保険係
574-2214

農業者年金のお知らせ

農業者年金に加入しませんか

農業者年金に加入した方から「制度を知っていたらもっと早く加入したのに」との声があります。

農業者にとって大変有利な制度です。よく理解をして早期加入で豊かな老後生活を過ごしましょう。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満の方は誰でも加入することができます。

◆制度の主な特性のは次のとおりです。

- ① 農業経営者、経営者の配偶者、後継者、後継者の配偶者など幅広い加入が可能です。
 - ② 保険料は積立方式・確定拠出型のため安心な年金制度となっています。
 - ③ 支払った保険料は、全額が所得税や住民税の社会保険料控除の対象となります。
 - ④ 終身年金のため老後の年金生活が保証されています。
- ◆保険料は次のいずれかを選べます。
- ① 月額2万円から6万7千円までの範囲で選択でき、いつでも見直すことができます。さらに35歳未満で一定の要件を満たす方は1万円からでも加入で

問合せ先

農業委員会事務局
574-2218

きます。

② 39歳までに加入した方で一定の要件を満たす方は、保険料月額2万円(固定)に対して国庫補助(上限1万円)を受けることができます。ただし、国庫補助を受けられる期間を過ぎた場合は通常の保険料になります。

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(月額400円)への加入が必要になります。

農業者年金保険料を見直しましょう

保険料は上限の6万7千円までの範囲内であれば、千円単位で変更は可能です。

また、翌年分を一括して支払う前納の仕組みもあります。

納めている保険料の金額を確認し、見直しをご検討される方は早めに農協の窓口で手続きを済ませましょう。

農業者年金についての相談

年金加入、内容確認、年金受給など、いつでもお気軽にご相談ください。

国民年金保険料の割引制度をご存知ですか？

保険料の納付は、口座振替や前納がお得です

▽国民年金保険料の割引制度をご存知ですか？

議会だより

役場だより

自営業・学生など第1号被保険者が納める令和4年度の保険料は月額16,590円です。送付された納付書にもとづき、毎月納めることもできますが、口座振替や、クレジットカードによる納付方法があります。また、まとめて納める前納にすると、保険料が割引されます。

口座振替

納め忘れがなく、手続きも簡単な口座振替は、保険料の割引制度も利用できますので、お勧めです。

毎月保険料を納めるなら、当月分の保険料を当月末に引き落とす「早割」を申し込むと月額50円の割引になります。前納すれば、さらに割引があります。

前納

6か月分や1年分をまとめて納める前納にすると、保険料が割引になります。クレジットカード納付や納付書による現金納付もできますが、口座振替で前納するほうが割引率は高くなります。また、2年度分の保険料を前納する2年前納の制度もあり、さらに割引率が高くなっています。

◆前納した場合の定額保険料額の比較表（令和4年度金額）

| 納付方法 | 前納する期間 | 前納する保険料額 | 毎月現金納付の保険料額 | 前納と毎月現金納付を比べた割引額 |
|------|--------|----------|-------------|------------------|
| 現金 | 1年 | 195,550円 | 199,080円 | 3,530円割引 |
| 口座振替 | 6か月 | 98,410円 | 99,540円 | 1,130円割引 |
| 口座振替 | 1年 | 194,910円 | 199,080円 | 4,170円割引 |
| 口座振替 | 2年 | 381,530円 | 397,320円 | 15,790円割引 |

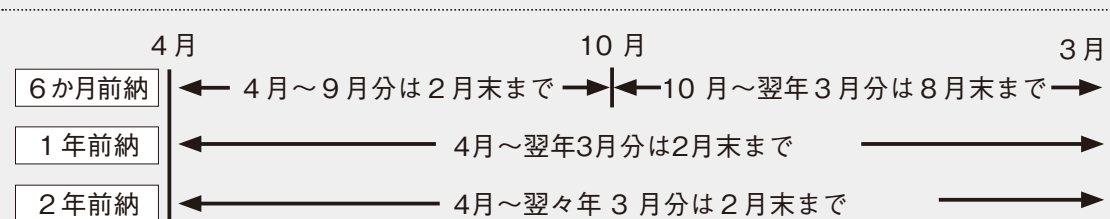
※令和5年度の保険料額は、令和5年2月下旬に告示される予定ですので、若干変動があります。

お申し込みは簡単！

「口座振替申出書」に必要な事項を記入・押印（金融機関への届出印）し、金融機関又は役場住民課の窓口へ提出してください。なお、郵送の場合は、帯広年金事務所へ提出してください。

※「口座振替申出書」は、金融機関、役場住民課、帯広年金事務所の窓口にございます。

- 前納の申し込みは下記のとおり期限があります。ご注意ください。（申込み書類に不備等があれば、期限までに間に合わない場合がありますので、お早めにお手続きください）



- 令和5年4月からの2年・1年・6か月前納の申し込みは、2月末までに金融機関または帯広年金事務所に提出してください。
- 郵送の場合、郵便物の到着までに日数がかかりますので、早めに投函していただきますようお願いいたします。
- 現金での2年前納を希望される場合は、事前に申出が必要です。詳しくは、日本年金機構帯広年金事務所（☎0155-25-8113）へお問合せください。

問合せ先

帯広年金事務所（帯広市西1条南1丁目）
 ☎0155-25-8113
 役場住民課 戸籍年金係 ☎574-2213

確定申告を 受け付けます

令和4年分所得税・復興特別所得税の確定申告および令和5年度町道民税の申告を受け付けますので、次の事項に該当する方は、必ず申告してください。

なお、申告受付会場は非常に込み合い、長時間お待たせする場合があります。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申告会場にお越しの際は、マスクの着用や検温、手指の消毒などにご協力をお願いいたします。また滞在時間短縮のため、医療費控除の明細書や収支計算書などは、事前に作成したうえでお越しください。

◆申告受付日程

| 会場 | 月日 | 時間 |
|--------------------|--------------------------|---------------------------|
| 池田税務署 ※入場整理券が必要 | 2月16日(木) ～ | 9:00～16:00 |
| 役場住民課 (1階会議室) | 3月15日(水) ※ただし土日・祝日は除く | 8:30～12:00 13:00～17:00 |
| 大津コミセン | 2月22日(水) | 10:00～16:00 |

問合せ先

役場住民課住民税係
☎574・2213

■申告しなければならない方

○令和5年1月1日現在、豊頃町に住所を有し、次に該当する方

○令和4年1月1日から令和4年12月31日までの間に、何らかの所得があったすべての方

○給与所得者で年末調整をされていない方、また、年末調整をされている方も他の事業所等から給与を受けている方

○今後、児童手当・保育所入所・扶養認定などのために、所得証明書等が必要となる方

○所得税、町道民税の控除額が違うなどの理由のため、所得税の確定申告は必要ないが、町道民税の申告が必要な方

○国民健康保険に加入していて所得税、町道民税の申告をしていない方

■申告のときに必要なもの

- 印鑑（振替納税を希望される方は、銀行に届けている印鑑）
- 給与・賃金・年金などを受けている方は、源泉徴収票または支払者の証明書の分かる明細書
- 生命保険料、地震保険料、国民年金等の領収書や証明書（控除を受ける際には、証明書が必要です。）

○医療費控除の申告をする方は、領収書または、医療費のお知らせハガキ等を持参いただき、受診者・医療機関ごとに計算してお持ちください。※支払った医療費が戻るわけではありませんので、ご注意ください。

○所得税および復興特別所得税の振替納税または還付請求をする方は、本人が開設している銀行等の口座番号※申告書の関係用紙は受付時にお渡ししますが、事前に必要な方は、住民課に請求してください。

公的年金等を受給されている方の確定申告について

次のいずれにも該当する場合には、計算の結果、納税額がある場合でも、所得税および復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

- 公的年金等の収入金額が400万円以下（複数から受給されている場合は、その合計額）
- 公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる
- 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

※「十勝池田税務署」（池田町字旭町1丁目8番地8）では、混雑を回避するため、会場への入場には「入場整理券」（会場で当日配付、国税庁LINE公式アカウントで事前発行）が必要です。

配付状況に応じて、後日来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

問合せ先

役場住民課住民税係
☎574・2213

・源泉徴収税額や予定納税額があり、所得税および復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告をする必要があります。

・公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税および復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

住民税に関する詳しいことは、役場住民課までお問合せください。

所得税および復興特別所得税の 確定申告書は自分で作成しお早めに提出を

▽確定申告書はお早めに提出を
広報とよころ

議会たより

役場たより

所得税および復興特別所得税の確定申告

所得税および復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

令和4年分の確定申告書の受付は、令和5年2月16日(木)から同年3月15日(水)までです。ただし、還付申告書は、令和5年2月15日(水)以前でも提出できます。

なお、税務署の確定申告相談会場には例年多数の方が訪れており、会場内の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要ですので、国税庁ホームページで詳細をご確認ください。

また、税務署の閉庁日(土・日曜・祝日等)は、通常、税務署での相談および申告書の受付を行っていませんが、一部の税務署では2月19日(日)と2月26日(日)に限り、確定申告の相談および申告書の受付を行います。

パソコンやスマートフォンでの申告のお願い!

ご自宅からパソコンやスマートフォンで申告書の作成をお願いします。作成した申告書は①マイナンバーカードと、②マイナンバーカード読取対応のスマートフォンまたはICカードリーダーを用意すれば「e-Tax」を利用して提出できます。なお、事前に税務署で手続きしていただければ、①、②をお持ちでない方でもe-Taxをご利用できます。詳しくは国税庁ホームページ「確定申告特集」(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/index.htm>)をご確認ください。

国税の納付はキャッシュレス納付が便利です!

所得税および復興特別所得税の納期限は、令和5年3月15日(水)です。以下のいずれかの方法で納付してください。詳しくは、国税庁ホームページ「確定申告特集」の「税金の納付や還付手続きについて」(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/shinkoku/tokushu/tetsuduki.htm>)をご確認ください。

| | |
|---------------------------|---|
| 振替納税 | 振替日(令和5年4月24日(月))に指定の金融機関の預貯金口座から自動的に引き落とされます。事前に預貯金残高をご確認ください。 ※振替納税をお申込みの場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を令和5年3月15日(水)までに提出してください。なお「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」はe-Taxでも提出できます。 ※振替納税を利用中の方が転居等により所轄税務署が変わった際に、引き続き振替納税を希望される場合は、異動後も継続して振替納税を行う旨を記載した確定申告書または「納税地の異動又は変更に関する申出書」の提出が必要となります。 |
| ダイレクト納税 (e-Taxによる口座振替) | 事前に税務署へe-Taxの利用開始手続きを行ったうえ、税務署または利用される金融機関に専用の届出書を提出していただくことで、納税者ご自身名義の預貯金口座から即時または指定した期日に口座引落しにより納付できます。 |
| インターネットバンキング等 | 納付情報を登録することで、インターネットバンキングやATMなどで納付できます。 |
| クレジットカード納付 | スマートフォンやご自宅等のパソコンなどで、専用のWebサイトから納付できます。 |
| スマホアプリ納付 | 令和4年12月から、決済専用Webサイト(スマートフォン専用)において、スマホアプリ決済(〇〇Pay等)を利用して納付ができます。 |
| QRコードによる コンビニエンスストア納付 | ご自宅などで、国税庁ホームページで提供する作成システム等から納付に必要な情報をQRコードとして作成(印刷)し、コンビニエンスストアで納付できます。 ※納付できる金額は30万円以下となります。※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。 |
| 窓口納付 | 現金に納付書を添えて、納期限までに金融機関(歳入代理店)または所轄税務署で納付できます。 |

還付される税金がある場合の受取方法

還付金の受取に振込みを希望する場合は、確定申告書の「還付される税金の受取場所」欄に、振込先金融機関名、預金の種類および口座番号(ゆうちょ銀行の貯金口座の場合は、記号番号のみ)を正確に記載してください。なお、振込先の預貯金口座は、申告者ご本人名義のもの(氏名のみ)の口座)をご利用ください。

問合せ先

十勝池田税務署 ☎ 574・2171

豊頃町「報徳のおしえ」推進会議 『ひろめよう！報徳の町に四つの心』

『報徳のおしえ』とともに

令和3年度 「報徳のおしえ」講演会 《中桐万里子氏講演》



問合せ先

教育委員会社会教育係 ☎579・5801

講演テーマ「報徳」からはじまる豊かな未来創造（その10）

〈前号の続き〉

【金次郎の救った村は600ヶ村ではありませんでした。】〈前号からの続き〉

金次郎という人間にも、24時間365日しかないわけです。たった一人でも600という村々を復興するといふことは、できるはずがありません。現実にはチームでした。多くの仲間

がいました。そしてなにより重要だったのは、それぞれの村の人たちの力だった。村の人たちが立ち上がった。それぞれの村を豊かにしていった。そのことがあったからこそ、600ヶ村という驚きの数字になっていった。

金次郎自身は、「自分が関わったことを忘れてくれるのが一番の成功の形だろう。村は村で蘇ったのだ。自分たちの力でやれたのだ。その誇りを持っていくことが、村々の再建・復活の成功の形だ」と、そんなふうに向うわけです。

繰り返しになりますが、相手を決して助けたい。相手を相手に閉じ込めておくような小さな発想をやめて、一人一人が主人公で力を持っている。そのことへ敬意を持つことが、全てのはじまりになっていく。そのことが金次郎にとって、とても大切なことでした。そこで重要なこと、それは何といっ

ても「人間一人一人には、どんな人にも生み出す力がある。創造し生産する力がある」そのことがとても大切なことだというふうに考えていました。そういう人間観というものがあつた。例えば、それが象徴的に語られている事例があります。

それは村おこしをする時にたくさん病気になる人たち、年若い働くことができなくなった人たち、あるいはまだ役に立たない子どもたちの扱い、そんな人の扱いにこの思いがあふれているということです。

今でいえば、村おこしに役に立たない社会的弱者。さすがに、この人たちを助けてやらないと、救済してあげないと、と考えるのがもしかしたら一般的な親切かもしれません。でも金次郎はそうは考えませんでした。彼はそういう人たちを集めて言ったのです。

「あなたたちは直接労働することができない。なので、分配する配給のお米を少なくします。だって働けないのですからしょうがないですよ。少なくするけど信じてください。絶対に殺すようなことはしません。最低限のお米をあげます。死なない程度のお米は必ずあげる。殺すことはしない。だから、しょうがないので、それで我慢して欲

しい」と、なんと弱者に冷たい。なんと酷い人かと。そんなふう思うような仕組みです。でも彼は言うのです。「だからあなたたちは、これから死ぬような苦しみや空腹に苦しまなければならぬ。本当にお腹がすくと思う。でも、その空腹に耐える忍耐を仕事だと思つてほしい。村に貢献する仕事だと思つてほしい。あなたたちが、そうやって懸命に耐えるその力を借りて、あなたたちの分の食料を働ける若い者に渡していく。そして人の倍のお米を食べながら、その若者たちは2倍働いていく。あなたたちからの励まし、あなたたちからの応援を受

けながら、その若者たちは懸命に働くから、若者たちと気持ちをつなげてやって欲しい。それぞれの力を若者たちに与え合つて欲しい。そうやって、この村が村として立ち上がることに協力してくれないだろうか」というふう

に、その人たち（社会的弱者）に呼び掛けていくのです。

働くことができないからと言って、弱者として助けるわけではありませぬ。その人たち自身には、生み出せるものがある。その人たち自身にしか生み出せないものがある。一人一人は必ず生み出す力を持っている。必ずでき

ることがある。必ず貢献できることがある。その立場や役割を持っている。それは金次郎が考えていた村おこしのやり方でした。

こうして、一人一人が自分の力を余すところなく使うことにより、村が村となり、一人一人が主役となって立ち上がっていく村おこし。そんなことが可能になっていくのだと言うわけです。確かに空腹に耐えろと言われた瞬間、「え」と思った多くの人たちが、金次郎の話を聞いて「だったらもつと我慢ができる」と言つてさらに献上しはじめた。そんなことが生まれたそうです。



広報とよころ

議会だより

役場だより

そして、「若い人たちにとっても権利として、『自分は働けるから倍で当たり前だろ』ではなくて、その人たちからの思いのお米として、体にみなぎる力だけではなく、心にも大きな力を受けながら、もう一歩頑張れる。歯をくいしばることが出来る。そういう励ましを感じながら、自分の仕事にまい進できる。村が一丸となつていった。そのことにより、急速に村の復興が進んでいく。一人一人の者たちには、できることがあるのだ。創造する力があるのだ。そのことは、とても大切な肝心なところなのだ」と、このことは金次郎の考え方の根本にあつたと言います。

金次郎は、そのことをこの様にも言います。「人間には生み出す力や生み出す手がある。それが本当に大切なことだ。なぜなら生み出すことができるからこそ、譲り合うことができる。だから、奪い合う世界にいたくすむからだ」と言うのです。

例えば狩猟型、あるいは生み出そうとしない者たち、その者たちは、必ず弱肉強食ということをするのだ。競争をするのだ。奪い合いをするのだ。勝ち負けを決めようとする。優劣を決めようとする。なぜそのようなことをしなければならぬのか。

この発想の根本は簡単なことなので、それは生み出そうとしないことです。つまり、条件の良い土地を見つけたら、それを誰のものにするかと考えるのです。その時には力の強い者、あるいは発信力の強い者、勝った者、そういう者

たちが手に入れることになり。だから奪い合い、競争ということが起こるので。

「農業ということを営みとしてきたこの国の人たちは知っている。無ければ生み出せばいい。そして私たちは生み出すことができる。暑い土地に生まれた人たちは、暑さを生かして何が作れるかを考える。寒い土地に生まれた人たちは、寒さを生かして何が作れるかを考える。そうやって、自分の与えられた土地で何を生み出すことができるかを、考えてきたから奪い合わなくてよかつた。譲り合えるようになった。交換ができるようになった。多様性を味わえるようになった。」

私自身は、そのことをこのコロナ禍で強く感じました。一年少し前に、この国にも醜い奪い合いのようなものが起こつていました。マスクがなくなつたからです。自分だけは、何とかして手に入れた。そうやって奪い合う。そんなことが起きました。

しかし、ある時気づいたのです。「無ければ作れば良いのではないか」あちこちでマスクを作るようになりました。家庭でさえ作るようになりました。自分に作ることができると知つた瞬間、それらを譲り合えるようになる。その譲り合いによって繋がれるようになっていく。融和が生まれてくる。「手作りマスクはこの国が発信で、世界的にも広がったのでは」と言う方もいます。

つまり、生み出す創造する力を持っている。一人一人は生み出すことができるのだ。ということを知ることによって、繋がっていくことができる。あるいは多くの人たちが蘇っていく。活性化していく『はじまり』になるのではない。そう金次郎が考えた象徴的な出来事であつたような気がします。

金次郎は言います。「人間の手と動物の手と何が違うのか？人間の手は生み出すことのできる手。でも動物の手は生み出すことができない。だから神様はちゃんと創つてくれる。動物は自分の側に奪う事しかできない。そんな手のつくりになつていくのだ。そして、自分のために掴む、自分のために握る。自分のためにという手段の手しかもつていない。」


しかし、生み出すことのできる人間の手は、相手に向けて手を動かすことができる。相手に向けるといふ動きができる。相手に差し出すということができる。そんな手のつくりになつていくのだ」と言います。

「自分のためにしか掴むことのできない手と、人に譲ることのできる手。まさに神の語らいそのものが、人間には生み出す力があり、奪い合う力ではなく譲り合う力があるのだ。そのことを見せているのではないだろうか。もし、そのことを忘れて奪い合つていく人間がいるのなら、それは天の計らいとは異なるので、必ず滅亡していくだろう。」そんな辛口なことも金次郎は言っています。私たちの手に宿るその創造の力。生み出すことのできる力。そのこ

とをもう一度思い起こして舞台に立つてはいないかと。それが、受けてきた徳に報いようという報徳の呼び掛けであつたということになるわけですね。

ここ報徳の町と謳われる豊頃町、その町でいつか私たちは、どんなふうに舞台上に踊りだし、その舞台で活動をするのだろうか。

金次郎自身、報徳というのはただの恩返しではなくて、自分自身が生み出すプラスワンのことだと考えています。一粒の種は一粒の種になるわけではなく、増やしていくこと。私にしかできない多くのことをしていくことだ。ただ単に1を1で返すのではなく、ちよつと足すというところがミソだと考えていました。



一人ひとりが主役として目覚め
 幸せの増産(報徳実践)で
 豊かな未来創造へ!!

どんなときも
 ‘一歩’を!

金次郎はこんなふうな例えです。「私たちが恩返しと考えるとき、それをそのまま返すわけではなく、隣から鍬を借りて農作業が終えることができた。それでは鍬を借りたお礼を言いに行く。その時に鍬を返さない人がいる。これは人として最低。つまり、恩返しをしないことは最低ということを感じておいて欲しい。有難いと思ったら鍬を返す時に「助かった。仕事ができた。ありがとう」と鍬を返しに行く。鍬を

返しに行くところまでは、恩返しの最低限のこと。恩を仇で返してはいけない。ほとんどの人は、その時に鍬だけを持って行かない。ちよつと家でとれた物を持って「ありがとう」と言うであらう」と金次郎は言います。つまり、恩返しとかお礼をするということは、このちよつとしたものを自分なりに加えるということなのです。〈最終話へ続く〉

「豊頃町地域防災計画」および「豊頃町水防計画」の改定案に関する意見を募集します

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、災害から住民の生命、身体および財産を保護するために、また水防計画は水防法に基づき、洪水・大雨出水または津波等の水災を警戒し防衛し、被害を軽減させるために、町防災会議が作成するもので、関係法令や道防災計画等の変更の都度改訂するものです。

今回の改定は、災害対策基本法改正に伴う避難指示の一本化（避難勧告の廃止）や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による被害想定公表、洪水予報の氾濫危険情報（洪水警報）および気象庁のキキクル（危険度分布）の運用変更等によるものです。
意見募集期間▽2月6日（月）～3月3日（金）まで。※役場・大津支所閉庁日および、える夢館休館日を除く。

問合せ先

役場総務課危機対策係
 ☎574・2211

変更計画案の閲覧場所

- ① 役場庁舎1階ロビー（8時30分～17時）
- ② 役場大津支所（8時30分～17時）
- ③ える夢館1階ロビー（9時～20時）

閲覧できる書類

- ① 豊頃町地域防災計画【本編】改定案
- ② 豊頃町地域防災計画【地震・津波災害対策編】改定案
- ③ 豊頃町地域防災計画【資料編】改定案
- ④ 豊頃町水防計画 改定案

意見の提出方法▽氏名、住所、連絡先を明記のうえ、書面（様式自由）にて、持参または郵送いただくか、FAX、電子メール等で提出願います。

提出先▽役場総務課危機対策係（〒089-5392 豊頃町茂岩本町1255番地）

FAX (574) 3750 ☒bosai@toyokoro.jp

茂岩俳句会



豊寿文芸

迷い事何とかなるさ初暦 長崎 あけみ
 お年玉ニヤリと孫のご挨拶 松井 テル子
 ひと手間の母のおでんの味深き 野田 のり子
 縁起よき花器に千両晴れやかに 甘粕 恵美子
 寒卵割ればつるんと黄身二つ 堂前 真実
 歌を聞く刻の過ぎ行き除夜の鐘 牧野 ユキ
 われもまたひとり安堵のひなたぼこ 高田 芳行
 冬夕焼褪せて溜息のみ残る 中屋 吟月

起き抜けの足裏で知るや寒の入り 海 富智恵
 初鏡女盛りへ紅をひく 前川 ひとみ
 来客なしお洒落心の赤セーター 上田 知子
 生きている証を残す日記買う 垣内 順子
 牛舎に灯二時間遅れて初日の出 福井 一浩
 北斗へと繋がるリフト夜間スキー 伊藤 泰山
 この家に慣れしか嫁の頬被り 徳田 則子
 過疎の地に新成人は決意せり 西本 牧童

新刊案内

一般書

かんたん おいしく体が整う

缶詰ひとつで養生ごはん／久保奈穂実



手軽で便利な缶詰は栄養豊富な健康食材。冷え改善に鮭缶、イライラ緩和にみかん缶など、缶詰の栄養には心と体が喜ぶ様々な効用があります。簡単美味しい缶詰で不調にサヨナラ「養生ごはん」始めませんか。

詩 303 P／内田麟太郎

きのうのあなたと手をつなぐ／わさび

◆小説◆

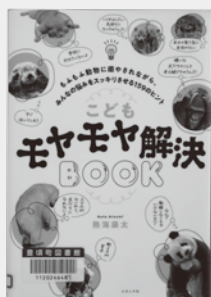
悪と無垢／一木けい

おもいで花車／太田英子

老人ホテル／原田ひ香

児童書

子どもモヤモヤ解決BOOK／熱海康太



自信がない、勉強がイヤ、早起きムリ…そんな悩みがあったら読んでみて！ひとつの悩みに対して3つのアドバイスが載っています。そのアドバイスを実行したら、心のモヤモヤが晴れて新しい世界が広がるかもしれません。

どうして野菜を食べなきゃいけないの？／新星出版社

記憶の引き出し／水溜眞之介

◆絵本◆

まねっこどきっ！おばけ／スズキサトル

じゃれ むかしむかし／長谷川義史

上記は新刊図書の一部です。予約やリクエストも受け付けていますので、お気軽にお問合せください。

今月の展示

2月は28日間しかない月です。短いですね。

そこで今月は「短い」をキーワードにした「短い本」を展示します。タイトルなのか、内容なのか…どんな「短い本」があるか見に来てください。



みんなの図書館

「図書フェス」のお知らせ

図書館では「もつと本が好きになる」と題して、様々なイベントを行います。期間中、より多くの本と親しんでください。

2月1日(水)～26日(日)まで

古本市

期間▽2月1日(水)～26日(日)まで

絵本や小説、雑誌などを無料配布します。

お気に入りの本を見つけてください。

※お持ち帰りの冊数に制限はありません。

※ただし、雑誌は同タイトル3冊までとします。あらかじめご了承ください。

ぬいぐるみのおとまりかい

お気に入りのぬいぐるみと一緒に読み聞かせを楽しんだあと、ぬいぐるみだけが図書館にとまりする企画です。

今回は、ぬいぐるみとお揃いのネームプレート作りをします。お楽しみに！

日時▽2月25日(土) 10時30分～11時30分

場所▽図書館おはなしのへや

対象▽幼児・小学生

定員▽5名まで

参加申込▽2月23日

(木)までに、図書館へ電話、または直接お申し込みください。

申し込みください。

お楽しみに！



1のほかに…

「ふろく抽選会」の結果発表を2月1日(水)～26日(日)まで行います。図書館に掲示していますので、ぜひ足を運んでください。また「今月の展示」のほかに、第168回芥川賞・直木賞候補作の展示を行います。「この世の喜びよ(井戸川射子著)」や「地図と拳(小川哲著)」などを展示する予定です。

さらには、1日1回、貸出に応じてガチャガチャを回して『図書館オリジナルのストラップ』をプレゼント。ご参加ください。



▽みんなの図書館
広報とよころ

議会だより

役場だより

議会だより

2023年 2 月 北海道中川郡豊頃町議会発行
議会広報特別委員会編集



12月定例会

第4回定例会は、12月8日から開会され、町長から提案のあった補正予算など14議案を審議し、いずれも原案通り可決、15日に一般質問等を行って閉会しました。

補正予算

補正予算の主なもの

◆ドライブレコーダー購入費

23台の町公用車に取り付けるドライブレコーダーの購入
130万円

◆持続的畑作生産体系確立
緊急対策事業補助金
621万円

作物の転換、労働負担軽減や種子馬鈴薯の安定供給等の事業について支援するもの（追加申請に伴う増額補正）

◆豊頃中学校改築工事費
（建築主体工事）
500万円

円安やウクライナ情勢の影響に伴う物価高騰による、資材・燃油等の価格高騰に伴う工事請負契約の変更によるもの

◆簡易水道施設維持補修費
（簡易水道特別会計）
304万円

長節浄水場に設置している薬品注入設備等の修繕費用

| 会計名 | 補正額 | 予算総額 |
|-----------------|---------|------------|
| 一般会計(第6号) | 1,869万円 | 69億4,481万円 |
| 国民健康保険特別会計(第2号) | 30万円 | 5億8,241万円 |
| 介護保険特別会計(第2号) | 60万円 | 3億9,606万円 |
| 簡易水道特別会計(第3号) | 822万円 | 3億7,443万円 |
| 公共下水道特別会計(第2号) | 65万円 | 2億7,522万円 |

※表示の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

〔条例制定・改正等〕

▼ 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

▼ 豊頃町職員の定年等に関する条例の一部改正

令和5年度から国家公務員の定年年齢が段階的に引き上げられることに伴い、管理職の役職定年制の導入等の制度が設けられた。地方公務員も国家公務員に準じて、地方公務員法の一部が改正されたことから、本町関係条例の整備に関する条例の制定及び、定年等に関する条例の一部を改正するもの。

▼ 豊頃町議会議員及び豊頃町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正
近年の人件費、物価の変動、選挙の執行状況等を考慮し、選挙等の円滑な執行を図るため、選挙運動用自動車使用料、燃料費、ピラ作成費用、ポスター作成費用の公費負担の単価上限を引き上げるもの。

▼ 豊頃町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
現行100キロまでの大型ごみの処理手数料600円を、50キロまでを300円、50キロを超え



1000キ口までを6000円の2区
分にするもの。

【一人事案件】

▼ 人権擁護委員候補者の推薦
現人権擁護委員の津久井淑恵氏
が退任されることから、後任とし
て、鳥宮彰子氏（茂岩本町）を候
補者として推薦したい旨の諮問が
された。

適任として答申しました。

▼ 豊頃町教育委員会委員の任命
現教育委員の櫻井康雄氏が退任
されることから、新たに田頭保氏
（湧洞）を任命するもの。
原案のとおり同意しました。

▼ 豊頃町固定資産評価審査委員
会委員の選任
現固定資産評価審査委員会委員
の吉村和敏氏（北栄）及び熊野幸雄
氏（茂石栄町）を再度選任するもの。
原案のとおり同意しました。

【その他の議案】

▼ 豊頃町国民保護計画の変更
平成19年3月に策定され、平成
24年9月に一部変更された本計画
において、記載事項の変更が必要

広報とよころ

▽主な審議内容
議会だより

役場だより

となり、計画の一部を変更したこ
とが議会に報告された。

主な審議内容

令和4年度補正予算

Q 河田議員 何台分のドライブレコーダーを導入するのか。また導入によって公用車の装着率はどのくらいになるのか。

A 23台分の導入を予定しており、今回の整備によって、全ての公用車にドライブレコーダーが装着される。

Q 河田議員 保健センターエアコン設置を取りやめた理由は。

A 保健センターで執務をしていただく健康系の職員が、業務の効率化のため役場庁舎内に移動したことにより、保健センター事務室・プレイルームにエアコンを設置する必要がなくなったため。

Q 小笠原議員 今年度長節湖キャンプ場及びはるにれ休憩所に設置した、移動組立式ドームハウスの利用状況は。また評判はどうだったのか。

A 長節湖キャンプ場には、キャンプ場開設期間に設置し、17

件（1日利用16件、半日利用1件）の利用があった。はるにれ休憩所横に設置した際は、3件（時間貸し）の利用があった。10月30日にはハロウィンイベントを開催し、約50人がハウスを利用した。

利用者からの声としては概ね好評であったが、はるにれ休憩所横に設置の際は、寒いとの声もあったので、今後の利活用の参考としたい。

Q 穴崎議員 移動式ドームハウスの今後の利用等については。

A 町の観光名所や景観の良いところへの設置、冬期間の利用等、町の観光イメージアップを含めて今後検討していきたい。

Q 河田議員 豊頃中学校改築工事（建築主体工事）の増額補正理由は。

A 円安やウクライナ侵攻等により資材価格が急激に高騰している。長期の建設工事の場合は、工期中の物価水準の変動等により請負金額が不適当となった場合は、契約に基づき請負代金の変更請求ができることから、工材類や燃油等の価格高騰により、代金の変更請求があり、増額見込みの金額を補正予算に計上したものである。

意見書

〇物価高における農畜産物の適正な価格形成と農業経営の持続に向けた需給改善対策等の強化に関する意見書

産業厚生常任委員会にて審議した意見書案が、坂口尚示委員長から提案説明され、原案どおり可決、関係省庁・機関に提出されました。



提案説明する坂口尚示委員長



修学旅行に係わる「旅行支援」制度 からの「排除」問題について



岩井 明 議員

一般質問

Q 余市町の中学校が実施した修学旅行において、要保護・準要保護などの就学援助を受けている生徒に「全国旅行支援事業」のクーポン券が配布されない事案が発生したが、本町における教育行政としての見解は。

A 中川教育長

本町は、中学生が4月、小学生が9月に修学旅行を実施している。国の全国旅行支援については10月から始まった制度のため、本町では今回のような案件は発生していない。

今回の件は就学援助を受けている児童生徒が特定され、支援を受けている児童生徒の差別につながるかならない、そして子どもの心を傷つけるあつてはならないことと認識している。

本町においては、町内小中学校との情報共有や連携を密に行い、様々な学校活動の場面において、個人情報管理及び、児童生徒への配慮を第一に今後とも取り組んでまいりたい。

ネット難民について



杉野 好行 議員

Q 豊頃町におけるネット難民の率はどのくらいか。

A 按田町長

一般的なIT技術を利用してはいる方々の実態については、町では把握していないのが現状である。

なお、平成21年度から光ファイバー網の敷設整備を実施しており、町内ほぼ全域の家庭において、インターネットの接続は可能な状態である。

Q ネット難民に対し、災害情報や町の行政の情報はどのように詳しく伝えるのか。

A 按田町長

防災情報については、防災無線11局と個別受信機を配布し対応している。町の行政情報については、町広報誌にて月に一度町民にお知らせしている。またその他必要な情報については、行政区長を通じて回覧や文書配布等により対応している。

Q 町民には、広報で町の情報を伝えているが、紙だと経費が掛かる。ネット難民に対し、ネット上の情報を広く示すための方法をどのように考えているか。

A 按田町長

広報誌の役割は、町民に行政施策や防災、社会生活情報などを正しく伝えることである。現状では月に一度の発行であることから、迅速に情報を伝えなければならぬ場合は、インターネット等を活用し、個人で町ホームページやLINEから情報を取得していただくなど、様々なツールを活用していただくことも必要と考えている。



温室効果ガス実質ゼロ 実現の取組について



大崎 英樹 議員

Q 国及び道が目標としている政策に対する本町での具体的施策等に関しての方向性は。

A 按田町長

国では温室効果ガスの排出量を、2050年度には実質ゼロ状態である脱炭素社会の実現を目指している。

本町においてもごみの分別収集による資源の循環や、家庭ごみの排出削減、公共施設のLED化、職員のノーカーデー実施などに取り組んでいる。

また二酸化炭素排出量調査の結果を精査しており、その結果を基に本町の特性を生かした考え方を示していきたい。

Q 具体的な方針はいつまでに決定するのか。また体制の構築は。

A 按田町長

来年度内には方向性、計画性を示していきたいと考えている。



体制については、各団体や専門の見地から意見をいただき、環境問題、計画を検討できるような整理を整えなければいけないと考えている。

地震発生による大津波避難対策の現状について

Q 災害時の住民生活の安全を確保するための緊急課題解決の方法と具体的対応についての現在の状況は。

A 按田町長
本町は本年9月に、日本海溝・千島海溝周辺型地震特別措置法における、津波避難対策特別強化地域に指定されており、災害対策については、多様な避難経路や避難所、防災設備の整備を地域住民と協議しながら進めているところである。

次年度以降についても、特別強化地域指定を活用し、避難路の拡充に係る調査や整備、関係機関との協議を進めていく。

Q 避難所として避難タワーを整備する考えはないか。

A 按田町長
敷地や整備事業費、財源を考慮しつつ、地域住民との協議を深めたいと考えている。

第3回臨時会 (11月24日開催)

▼ 専決処分の承認
○ 令和4年度一般会計補正予算(第4号)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び、豊頃中学校煙突補修工事に係る予算として、2,500万円を追加し、予算総額を68億8,968万円とする補正予算を令和4年10月7日専決処分。
原案のとおり承認しました。
※表示の金額は1万円未満を四捨五入しています。

※専決処分とは
議を開く時間的余裕がないときなど、議会にかわって町長が処分(決定)すること。

▼ 令和4年度一般会計補正予算(第5号)
原油価格や物価の高騰対策として、豊頃愛生協会及び豊頃町商工会運営費補助金、肥料高騰対策事業交付金、燃油高騰対策事業交付金などの事業実施に係る予算として、3,644万円を追加し、予算総額を69億2,612万円とする補正予算。
原案のとおり可決しました。
※表示の金額は1万円未満を四捨五入しています。

主な審議内容

- ▼ 豊頃町職員の給与に関する条例の一部改正
- ▼ 豊頃町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正
- ▼ 豊頃町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正
- ▼ 令和4年度人事院勧告に基づく国家公務員給与法の改正に伴う豊頃町職員の勤勉手当支給率及び豊頃町議会議員、豊頃町特別職の期末手当支給率の変更。原案のとおり可決しました。

- 小笠原議員 肥料高騰対策事業に係る交付金額の考え方は。
- 令和3年の作付面積に対する肥料購入実績と、今年度の肥料単価を乗じた額の差額分を、北海道と同等に支援するもの。1ヘクタール当たり2,400円(農家1件当たりの下限額5万円)となる。
- 条例改正
- 大崎議員 条例改正に該当しない会計年度任用職員への支援についての考えは。
- 緊急に決定することにはならないが、今後の経済状況を含め検討材料としたい。

議会日誌

- (12月)
 - 5日 議会運営委員会
 - 8日 第4回定例会(1日目)
- (1月)
 - 15日 第4回定例会(2日目)
 - 10日 議会広報特別委員会
- ◎今後の予定
 - (2月)
 - 3日 産業厚生常任委員会 所管事務調査
 - 7日 総務文教常任委員会 所管事務調査
 - 24日 議員全員協議会
 - (3月)
 - 3日 議会運営委員会
 - 7日 令和5年第1回定例会(1日目)
 - 9日 令和5年第1回定例会(2日目)
 - 14日 令和5年第1回定例会(3日目)

役場だより

2月

役場だより
一見方

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㍷=費用 申=申込み 問=問合せ
☎=電話 FAX=ファックス ☒=Eメール HP=ホームページ

●募集

- P22 役場職員を募集します
- P22 第23回町民春季ミニバレー大会参加チーム募集!
- P22 自衛官を募集します

●子育て

- P22 赤ちゃん広場においでください
- P22 わんぱく広場においでください
- P23 乳幼児・1歳6か月児・3歳児健診のお知らせ

●福祉

- P23 とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会
- P23 ひとり親家庭の無料法律相談会
- P23 障害者控除対象者の認定について

●生活・環境

- P24 消費者生活相談

- P24 『とよころ消費生活塾』受講者募集

- P24 人権困りごとなんでも相談
- P24 運転免許更新時講習
- P24 公衆トイレの冬期間閉鎖について

●その他

- P24 十勝18町村合同町村職員採用試験説明会
- P25 北方領土返還要求署名のお願い
- P25 住民基本台帳閲覧状況の公表
- P25 エソシカの一斉駆除を実施します

★告知★

- P23 2月のつ・ど・いの場
- P25 休日救急診療当番医について
- P25 豊頃医院・歯科診療所『休診日のお知らせ』
- P25 お誕生・おくやみ・寄附

広報とよころ

議会だより

主な施設の行事予定

■える夢館内 問教育課社会教育係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

| 開催日 | 行事名 | 会場 | 内容 |
|----------|-----------------------|-----------|-------------------|
| 2月6日(月) | 豊寿大学 | はるにれホールほか | 10:00~14:00 |
| 2月7日(火) | とかち生活あんしんセンター生活・仕事相談会 | 交流室C | 12:00~15:00 |
| 2月16日(木) | 運転免許更新時講習 | 視聴覚室 | 13:15~優良 13:55~違反 |
| 2月18日(土) | 第16回豊寿大学・生涯教室学習発表会 | はるにれホールほか | 10:00~12:30 |

■はるにれ通りギャラリー(える夢館内) 問教育課社会教育係 ☎(579) 5801 FAX(579) 5803

| 開催日 | 事業名 | 内容 |
|------------------|-------------------|---------------------|
| ~2月3日(金)まで | 町内児童・生徒作品展 | 児童・生徒が作成した作品を展示します。 |
| 2月6日(月)~3月12日(日) | 豊寿大学・生涯教室 学習発表会展示 | 日頃の学習の成果をご覧ください。 |

■総合体育館 問総合体育館 ☎FAX(574) 2480

○休館日について~祝日の翌日は夜間休館*(18:00~21:00)となります。
○毎週月曜日の開館時間について、9:00~11:50、13:00~16:50の時間に限り使用できます。
○月例行事予定の詳細は、総合体育館1階ロビーに掲示していますので、詳細についてはお問合せください。
※夜間休館日はとよころカレンダーでご確認ください

『える夢出前講座』をご活用ください

える夢出前講座は、町民の皆さんが、仲間との交流や生きがいづくりができる学習機会をお手伝いします!5人以上の町民で構成されたグループで申込みでき、軽スポーツ、ヨガ、手づくり味

噌、おやつ作りなど...町民の皆さんにご利用いただいています。皆さんのご希望にそえる講座を出前しますので、お気軽に教育委員会までお問合せください。

問豊頃町教育委員会社会教育係 ☎(579) 5801

▼目次▼主な施設の行事予定



募集

役場職員を募集します

募集職員▽一般職(技術職▽土木)若干名
応募要件▽①土木施工管理技士の資格を有する方②普通運転免許を有する方③豊頃町内に居住、または居住が可能なる方

任用期間▽令和5年4月1日から(試用期間あり)

給与等▽豊頃町職員の給与に関する条例の規定による。

提出書類▽履歴書(写真貼付)1通(〒089-5392豊頃町茂岩本町125番地 豊頃町役場総務課)※郵送可

応募締切▽2月15日(水)※当日消印有効

採用決定▽書類選考及び面接により決定します。なお、面接日については応募者に直接通知します。

問 役場総務課総務係 ☎(574) 2211

第23回町民春季ミニバレー大会 参加チーム募集!

ミニバレーを通じて楽しく交流しませんか?ご参加お待ちしております。

日 3月5日(日) 10時集合

所 総合体育館

募集チーム▽チーム、男女問わず、ペ

ア・個人での参加可。※小中学生も参加可能です。※昼食は各自持参く

広報とよこ

議会だより

▼募集▽子育て
役場だより

ださい。

募集期間▽2月17日(金) 厳守

申 参加希望の方は総合体育館FA(574) 2480またはミニバレー協会事務局(高

橋智紀) ☎090・2053・5247

自衛官を募集します

▽自衛官候補生等の募集についてお知らせします。

| 募集種目 | 募集資格 | 受付期間 | 試験日 |
|-----------------------|--|---------|----------------------|
| 自衛官候補生 陸上・海上・航空の男女 | 18歳以上33歳未満の者 ※32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者 | 2月8日(水) | 2月12日(日) |
| 予備自衛官補 | 一般 18歳以上34歳未満の者 | 4月6日(木) | 4月8日(土)~23日(日)の指定する日 |
| | 技能 18歳以上で国家免許資格等を有する者 ※詳細は問合せください。 | | |

申 問 自衛隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14丁目13NCサウスビル) ☎01155(23) 8718

HP <http://www.mod.go.jp/pcv/obihiro/>

☒ obihiro.pcv.tokachi@ret.gsdf.mod.go.jp



子育て

赤ちゃん広場においでください

乳児(1歳3か月未満)を持つ親とその子が安心して遊べ、お母さん同士や現在妊娠中の方が子育てについて気軽にしゃべりできる広場です。

【自由遊び・手遊び】

日 2月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)▽9時~12時

対 1歳6か月未満児(令和3年11月1日以降生まれ、及び、わんぱく広場0歳児(令和3年4月2日~令和3年10月31日生まれ)

※未就学児の兄弟姉妹同伴はかまいません。兄弟姉妹については、別室で託児を行うこともできます。ご相談ください。

問 子育て支援センター ☎(574) 3931

わんぱく広場においでください

子ども同士やお母さん同士の交流を目的としています。育児に関する相談にも応じますので、ご利用ください。わんぱく広場(0歳児)は赤ちゃん広場と合同で行います。

【発育測定】

日 2月2日(木)・3月2日(木)▽10時~12時

問 子育て支援センター ☎(574) 3931

所 保健センター

備考▽母子手帳を持参してください。

【自由遊び ※年齢全対象】

日 2月3日(金)・10日(金)・17日(金)・24日(金)・3月3日(金)▽9時~12時

所 こどもプラザとよこ

【自由遊び・戸外遊び】

日 2月9日(木)▽9時~12時

対 1歳児(令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ)

日 2月14日(火)▽9時~12時

対 2歳児(平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれ)

所 こどもプラザとよこ

※11時ごろから戸外遊びをする予定です。

【自由遊び・お雛様製作】

日 2月7日(火)

自由遊び

対象年齢 2歳児(H31.4.2~R2.4.1生)

日 2月16日(木)

自由遊び
お雛様製作

対象年齢 1歳児(R2.4.2~R3.4.1生)

日 2月21日(火)

自由遊び

対象年齢 2歳児

日 2月28日(火)

自由遊び

対象年齢 2歳児

【見方①】

日=日時 所=会場 対=対象 定=定員 〃=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Feb.2023

INFORMATION

感染状況によっては事業の自粛や施設の閉館・時短等とする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※各サロン公共ポイント対象です。

| ほっとサロン茂岩 | |
|--------------------------|-------------|
| 2月8日(水) | 13:00~15:30 |
| 2月22日(水) | |
| 場所: ひだまり交流館 送迎: コミバス④・⑥便 | |
| ほっとサロン豊頃 | |
| 2月10日(金) | 9:30~15:00 |
| ※9:30~10:30まで体操の時間です。 | |
| 場所: 豊頃コミセン 送迎: コミバス③・⑤便 | |
| ほっとサロン大津 | |
| 2月22日(水) | 10:00~12:00 |
| 場所: 大津コミセン | |
| ほっとサロン末広 | |
| 2月6日(月) | 13:00~15:00 |
| 場所: 末広近隣センター | |

2月の つ・ど・いの場

| 卓上サロン茂岩 | |
|----------------|-------------|
| 2月1日(水) | 10:00~16:00 |
| 2月15日(水) | |
| 場所: 福祉センター | |
| 卓上サロン豊頃 ※利用料無料 | |
| 2月17日(金) | 12:00~16:00 |
| 2月26日(日) | |
| 場所: 豊頃コミセン | |
| お元気サロン | |
| 2月24日(金) | 9:30~10:30 |
| 場所: 豊頃コミセン | |

各サロン等利用時のお願い

マスク着用・事前の検温
会場での手洗い・消毒等

| フィットネスカフェ | |
|---|----------------------|
| 2月21日(火) | 10:00~12:00 |
| 参加費 200円(カフェ利用券付) 内容: ガンパルーゲーム | |
| 場所: ひだまり交流館 | |
| 福祉活動拠点施設ひだまり交流館 | |
| 月~土曜(祝日も開設) | 10:00~17:00 |
| トヨッピー・コミカフェ | 10:30~15:30 |
| うたカラの日(カラオケ開放) ※マスク着用で歌ってください ※豊寿大学の日はお休みです | 毎週月曜日 10:00~12:00 |

社会福祉協議会 ☎ (574) 3143

広報とよこ

議会だより

役場だより

子育て・福祉

※新型コロナウイルス感染症の対策により、受付時間の変更や健診の延期・中止等が生じる場合があります。変更があった際には、対象者全員へ個別にお知らせいたします。

問 役場福祉課健康係 ☎ (574) 2214

| 内容 | 受付 | 対象 | 持ち物 |
|----------|-------|----------------------------|---------------------------|
| 3・4か月児 | 14:30 | 令和4年10月24日~ 令和4年12月27日生 | 全対象児 |
| 7・8か月児 | | 令和4年6月24日~ 令和4年8月27日生 | 母子手帳 アンケート用紙 |
| 11・12か月児 | 14:00 | 令和4年2月24日~ 令和4年4月27日生 | 1歳6か月児~3歳児 当日の尿 |
| 1歳6か月児 | 13:30 | 令和3年7月24日~ 令和3年9月27日生 | ※尿検査キット、アンケート用紙は対象児に郵送します |
| 3歳児 | 13:00 | 令和2年1月24日~ 令和2年3月27日生 | |

※ご不明な点がございましたら、保健師までご相談ください。

健康、各種相談
内容▽身体計測、問診、診察、歯科
▽無料
所保健センター
日3月27日(月)

乳幼児・1歳6か月児・3歳児
健診のお知らせ

福祉

とち生活あんしんセンター
生活・仕事相談会

日常生活や仕事など、心配ごとや悩みごとの相談をお受けします。

日2月7日(火) 12時30分~14時20分
所える夢館2階交流室C(豊頃町茂岩本町166番地)

対さまざまな理由から、生活・仕事に
お困りの方(秘密厳守・相談料無料)
申問とち生活あんしんセンター
☎ 0155(66) 7112
FAX 0155(66) 7113

✉ anshin@tokachi18hokkaido.jp
※事前の申し込みが必要です。
申込締切▽2月6日(月)まで

※「とち生活あんしんセンター」は、様々な理由から、生活・仕事に困っている方のご相談にのるために北海道十勝総合振興局が作った相談窓口です。

ひとり親家庭の無料法律相談会

ひとり親家庭のお母さん・お父さんが、養育費の取り決めや離婚前後の問題、各種債務の返済等、解決困難な事例について弁護士による専門相談を受けられるよう無料法律相談会を行います。是非、ご利用ください。

日2月10日(金) 13時30分~15時30分

所帯広市グリーンプラザ1階会議室A
(帯広市公園東町3丁目9番地1)

対ひとり親家庭のお母さん・お父さん
定4名(1名30分) ※先着順

☎ 託児無料 ※事前申し込みが必要です。
申込締切▽2月3日(金)まで

申 帯広市社会福祉協議会母子家庭等就業・自立支援センター(帯広市公園東町3丁目9番地1 帯広市グリーンプラザ)

☎ 0155(20) 7751 FAX 0155(21) 2415
✉ boshi@obhiro-shakyo.jp
問 役場福祉課福祉係 ☎ (574) 2214

障害者控除対象者の認定について

納税者自身又は配偶者や扶養親族が、控除対象の障害者・要介護認定者に当てはまる場合は、一定金額の所得控除(障害者控除)を受けることができます。

所得税、住民税の障害者控除を受けようとする方(身障・療育手帳等の交付を受けていない方)は、認定書が必要になりますので、役場福祉課に申請してください。

問 詳細は、役場福祉課介護保険係 ☎ (574) 2214 にお問合せください。

【見方②】

☎=電話 FAX=ファックス ✉=Eメール HP=ホームページ



生活・環境

消費者生活相談

架空請求や悪質な訪問販売、様々な立場を利用した振り込め詐欺などの相談にご利用ください。

時間が経つと不利になることもあり、ますので、「おかしいぞ?」と思ったら、ためらわずにご連絡ください。

日2月28日(火) 11時30分～14時30分
所役場2階会議室

相談員▽上村正子氏

問役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

『とよころ消費生活塾』受講者募集

高額な振り込め詐欺や商品の不適切な表示など消費生活に関する様々な問題が発生する中、消費生活の分野に関して、必要な基礎知識や最新の情報をテーマとした講座を開催しますので、関心のある方は、お気軽に受講ください。

日2月28日(火) 14時30分～15時40分
所役場2階会議室

講師▽上村正子氏(定)若干名

※無料

テーマ▽「老後不安」から解放される方法

申前日までに役場住民課生活環境係 ☎(574)2213へご連絡ください。

広報とよころ

議会だより

▽生活・環境▽その他
役場だより

※次回は3月25日(金)、テーマ「省エネ社会の構築を!」

人権困りごとなんでも相談

法務省の人権擁護機関では、法務局・地方方法務局およびその支局において、法務局職員や人権擁護委員が電話による人権相談をお受けしていますので、ご利用ください。月曜日から金曜日(年末年始・祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分まで(面接による相談もお受けしています)

○みんなの人権 110番

▽ ☎0570・003・110

○子どもの人権 110番

▽ ☎0120・007・110

○女性の人権ホットライン

▽ ☎0570・070・810

問釧路地方法務局帯広支局 帯広市東5条南9丁目1番地1 ☎0155(24)

5823(代表)

運転免許更新時講習

日2月16日(木)▽優良13時15分～

▽違反13時55分

所える夢館2階視聴覚室

対公安委員会から送付された更新連絡書により、池田警察署で更新手続きを終了された方

詳細▽豊頃町で行われる講習月は偶数月▽種別は「優良」(13時15分)、「違反」(13時55分)▽「一般」または「初

回」を受講される方は、池田会場等で受講してください。▽次回の講習予定は4月6日(木)です。

参考～町外実施会場

| 会場 | 日時 |
|---|-------------------------------|
| 池田会場 (西部地域コミセン) 池田町字利別東町12-11 ☎(579)2138 | 2月7日(火) |
| | 3月7日(火) |
| | 違反10:00 優良13:00 一般13:40 |
| | 初回14:50(2月のみ) |
| 浦幌会場 (中央公民館) 浦幌町字桜町15番地5 ☎(576)3095 | 3月3日(金) |
| | 優良13:30 違反14:10 |

注) 十勝池田警察署管内

公衆トイレの冬期間閉鎖について

次の公衆トイレは冬期間閉鎖していただきますので、閉鎖中は近隣の公共施設をご利用ください。

●豊頃消防署横ポケットパーク公衆トイレ

●大津港町公衆トイレ

期間▽令和5年3月31日まで

問役場住民課生活環境係 ☎(574)2213

その他

十勝18町村合同町村職員採用試験説明会

十勝18町村の職員の話が一度に聞ける説明会です。

日3月7日(火)・8日(水) 12時45分～16時(開場12時)

所とかちプラザ(帯広市西4条南13丁目1番地)

対▽7日(火)・・高校生・短大生対象

一般行政、一般技術(土木・建築等)

資格、免許職(保育士・図書館司書等)

▽8日(水)・・大学生・社会人対象

一般行政、一般技術(土木・建築等)

資格、免許職(保健師・保育士・図書館司書等)

内容

▽試験内容等の説明12時45分

▽18町村PR動画(先輩職員からのメッセージ) 13時15分

▽各18町村のブースで町の紹介等(4回実施。各30分)

問二次元コード先の応募フォームに必要事項を入力し、2月17日(金)までにお申込みください。

問十勝町村会事務局(帯広市東3条南3丁目3階) ☎0155

局内3階 ☎0155

(☎)6204



【見方①】

☐=日時 所=会場 対=対象 定=定員 ㄥ=費用 申=申込み 問=問合せ

役場だより
Feb.2023

北方領土返還要求署名のお願い

2月7日は「北方領土の日」。
1月21日から2月20日は「北方領土の日」特別啓発期間です。一人の思いを署名にて結集し、北方領土の返還を実現しましょう。署名簿については、役場2階総務課にありますので、お立ち寄りの際にご署名をお願いします。

【署名にあたってのお願い】
・署名簿には、住所・氏名を記入ください。

・署名の意志がある方であれば、年齢は制限しておりません。

・本署名は北方領土要求のための署名簿であり、いただいた署名は国会法第79条の規定による請願書として衆議院および参議院に提出します。

問 役場総務課総務係 ☎ (574) 2211

住民基本台帳閲覧状況の公表

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第12項並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条に基づき、次のとおり公表します。

閲覧申出者

▽令和5年厄年会 長瀬真人

閲覧年月日

▽令和4年12月28日

閲覧目的

▽令和5年厄年会名簿作成のため

閲覧対象

▽町内に在住する、昭和57年生まれの男性および平成3年生まれの女性の住所、氏名、生年月日

問 役場住民課戸籍年金係 ☎ (574) 2213

エゾシカの一斉駆除を実施します

農作物や樹木に被害を与えているエゾシカの被害軽減を図るため、猟友会の協力により、エゾシカの一斉駆除を実施します。

【駆除期間】▽2月1日（水）から3月31日（金）までの毎週火・木・日曜日

※天候等により変更あり

【駆除方法】▽銃器

【区域】▽町内一円（主に、長節、湧洞、二宮、旅来地区）

※駆除実施に際し、やむを得ず農地等の個人所有地に猟友会の駆除車両が進入することがありますが、ご協力をお願いします。

問 役場産業課林政係 ☎ (574) 2217

休日救急診療当番医について

当番医制度は、あくまでも「急病患者さん」のためのものです。いわゆる「夜間診療所」という意味での当番医制度ではありません。

～急病についての問合せ先～

◆発熱や腹痛などの初期救急が必要なとき、受診できる医療機関をお知らせします。

【帯広市急病テレホンセンター】

☎ 0155-26-1099（フリーダイヤル）

▽年中無休・24時間対応

【北海道救急医療情報案内センター】

☎ 0120-20-8699（フリーダイヤル）

☎ 011-221-8699（携帯電話/PHS）

HP <http://www.qq.pref.hokkaido.jp/>

▽年中無休・24時間対応

問 豊頃消防署 ☎ (574) 2310

豊頃医院・歯科診療所 休診日のお知らせ

●豊頃医院

土曜・日曜・祝日
月曜・火曜の午後
9日（木）の午後

※今月は2日（木）・16日（木）の午後が整形外科の診療日となります。

●歯科診療所

土曜・日曜・祝日

■お誕生（12月20日～1月19日届出分）

| 名前 | 性別 | 親 | 住所 |
|--------------------|----|-------|-------|
| かわじり さくく 河尻朔空くん | 男 | 幸浩・あゆ | 中央若葉町 |
| たかはし ゆらちゃん 高橋由桜ちゃん | 女 | 徹・千紘 | 中央新町 |

■おくやみ（12月20日～1月19日届出分）

| 名前 | 年齢 | 死亡年月日 | 住所 |
|--------|-----|--------|-----|
| 原田明直さん | 68歳 | R5.1.8 | 礼文内 |

■寄附

| 住所 | 名前 | 目的 |
|--------------|---------------|-----------|
| 【町寄附分】 | | |
| 農野牛 | 河崎友作様 | ふるさと振興 |
| 大津寿町 | 大橋誠一様 | 図書購入のため |
| 北栄 | 森将彦様 | ふるさと振興 |
| 【社会福祉協議会寄附分】 | | |
| 農野牛 | 河崎友作様 | 社会福祉増進のため |
| 大津寿町 | 大橋誠一様 | 社会福祉増進のため |
| 茂岩本町 | 中村文男様 | 社会福祉増進のため |
| 帯広市 | (株)安井測量設計事務所様 | 社会福祉増進のため |

2月とよころ

豊頃町ホームページ 行事予定 <http://www.toyokoro.jp/>

CALENDAR 2023 FEBRUARY

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---|---|--|--|--|--|--|
| 29 | 30 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 | 31 | 2/ 1 大安 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P22 卓上サロン茂岩 10:00〔福〕 P23 | 2 赤口 わんぱく広場 (発育測定) 10:00〔保〕 P22 | 3 先勝 わんぱく広場※全年齢 9:00〔こ〕 P22 | 4 友引 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 |
| 5 先負 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 | 6 仏滅 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 豊寿大学 10:00〔え〕 P21 ほっとサロン末広 13:00〔末〕 P23 | 7 大安 わんぱく広場※2歳児 9:00〔こ〕 P22 とち生活あんしんセンター 12:30〔え〕 P23 | 8 赤口 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P22 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P23 | 9 先勝 わんぱく広場※1歳児 戸外遊び 9:00〔こ〕 P22 | 10 友引 わんぱく広場※全年齢 9:00〔こ〕 P22 ほっとサロン豊頃 9:30〔豊〕 P23 | 11 先負 建国記念の日 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 |
| 12 仏滅 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 | 13 大安 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 | 14 赤口 わんぱく広場※2歳児 戸外遊び 9:00〔こ〕 P22 | 15 先勝 役場職員募集締切 P22 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P22 卓上サロン茂岩 10:00〔福〕 P23 | 16 友引 わんぱく広場※1歳児 お雛様製作 9:00〔こ〕 P22 運転免許更新新時講習 13:15～〔え〕 P24 | 17 先負 春季ミニバレー大会 参加チーム募集締切 P22 わんぱく広場※全年齢 9:00〔こ〕 P22 卓上サロン豊頃 12:00〔豊〕 P23 | 18 仏滅 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 豊寿大学・生涯教室 学習発表会 10:00〔え〕 P21 |
| 19 大安 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 | 20 友引 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 | 21 先負 わんぱく広場※2歳児 お雛様製作 9:00〔こ〕 P22 フィットネスカフェ 10:00〔ひ〕 P23 | 22 仏滅 赤ちゃん広場 9:00〔こ〕 P22 ほっとサロン茂岩 13:00〔ひ〕 P23 ほっとサロン大津 10:00〔大〕 P23 | 23 大安 天皇誕生日 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 | 24 赤口 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 わんぱく広場※全年齢 9:00〔こ〕 P22 お元気サロン 9:30〔豊〕 P23 | 25 先勝 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 |
| 26 友引 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 卓上サロン豊頃 12:00〔豊〕 P23 | 27 先負 える夢館・図書館休館日 総合体育館夜間休館日 | 28 仏滅 図書館休館日 わんぱく広場※2歳児 9:00〔こ〕 P22 消費者生活相談 11:30〔役〕 P24 とよころ消費生活塾 14:30〔役〕 P24 | 3/ 1 | 2 わんぱく広場 (発育測定) 10:00〔保〕 P22 | 3 わんぱく広場※全年齢 9:00〔こ〕 P22 | 4 歯科診療所診療休診日 豊頃医院休診日 |

「2月とよころカレンダー」は、切り取ってお貼りいただけるよう裏表紙に掲載しています。

4年ぶりの開催！

「ガンバルーンオリンピック」開催

感染予防対策のため、競技数を減らし、12チーム限定で開催。申込は先着順とします。

日 時：3月1日（水）13：30～

場 所：える夢館

申込方法：申込は先着順となります。

社会福祉協議会へ電話等でお申込みください。

申込期間：2月1日（水）～15日（水）

問合せ・申込 社会福祉協議会 ☎ 574-3143

ZUMBA教室の参加者を募集します

ラテン系の音楽とダンスを融合させてできたダンスフィットネスエクササイズです。簡単な振り付けなので、どんな方でも楽しめます。

開催日：2月15日（水）・22日（水）

3月1日（水）・8日（水）・15日（水）

時 間：18：30～19：30

場 所：豊頃町総合体育館 小体育館

参加料：100円（保険料）

対 象：18歳以上の町民（定員10名）

申 込：総合体育館（574-2480）へ電話でお申込みください。

申込期間：2月10日（金）まで

問合せ・申込 総合体育館 ☎ 574-2480